



2026年1月21日

各位

株式会社福邦銀行

八大疾病補償付債務返済支援保険に関するお知らせ

株式会社福邦銀行（頭取 湯浅 徹）は、関係当局の許認可の取得等を前提とし、2026年5月に株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）との合併を予定しております。

合併に伴い、ご加入いただいている「八大疾病補償付債務返済支援保険」制度につきまして、保険契約を変更させていただきます。

本件に関しまして、現在ご加入の住宅ローン契約自体に変更は無く、また、お客さまによるお手続きや追加費用のご負担もございません。対象のお客さまにつきましては、別途、お届けいただいているご住所宛てにご案内をお送りいたします。

ご不明な点がございましたら、下記相談窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。

1. 変更予定日

2026年6月1日（月）

2. 変更内容

（1）変更内容は以下の通りとなります。

| | 現在ご加入の保険 | 変更後（2026年6月1日予定） |
|--------|-------------------------------|-------------------------------|
| 保険契約者 | 一般社団法人 第二地方銀行協会 | 一般社団法人 全国地方銀行協会（注1） |
| 保険金受取人 | 月額返済補償：債務者 残債一括補償：福邦銀行（注2） | 月額返済補償：債務者 残債一括補償：福井銀行（注2） |
| 取扱代理店 | 株式会社福邦銀行 | 福井順化商事株式会社（注3） |

引受幹事保険会社・保険金受取人は現在ご加入の保険と同様の取り扱いとなります。

（注1）一般社団法人全国地方銀行協会は、全国の地方銀行61行（福井銀行を含む）を会員とする組織で、住宅ローンに付帯される債務返済支援保険制度の運営等を行っています。

（注2）金融機関合併により、残債一括補償の保険金受取人が変更となります。

（注3）福井順化商事株式会社は株式会社福井銀行の保険共同募集会社です。

<https://www.fukui-junka-shoji.co.jp/>

（2）変更に伴う個人情報のお取扱いについて

変更後の債務返済支援保険の運営のため、当行より、変更後の保険契約者（一般社団法人全国地方銀行協会）と個人情報を共同利用します。

上記共同利用における個人情報の管理責任者は一般社団法人全国地方銀行協会となります。

※代表者等詳細は一般社団法人全国地方銀行協会のホームページをご参照ください

(https://www.chiginkyo.or.jp/association/group_insurance/#r4)

変更後の保険契約者は、当該保険の変更において入手するお客さまの個人情報を、本保険契約の事務手続（申込・諾否決定の確認・保険金請求計算等の維持管理）にのみ利用します。

【本件に関するご照会窓口】（土日・祝日除く）

福邦銀行 お客様相談室 （0120-298-294）

（営業時間 平日 9：00～17：00）

【引受保険会社】（土日・祝日除く）

損害保険ジャパン株式会社 福井支店福井中央支社

〒910-8528 福井県福井市中央 3-6-2 損保ジャパン福井ビル 3F

TEL：050-3798-7200 営業時間：平日 9：00～17：00